

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和5年 3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：管理職に占める女性割合を70%以上とする。

<対策>

- 令和4年 1月 管理職候補となる社員に対し管理職育成研修を実施する
- 令和4年 9月 男女公正な昇進基準となっているか検証

目標2：有給取得率を70%以上にする。

<対策>

- 令和3年 4月 毎月の有給休暇取得率を報告する
- 令和4年 1月 部署別ごとの有給休暇取得率向上計画を策定する
- 令和5年 1月 有給休暇所得率向上計画に基づいた取り組みの結果を振り返り必要に応じ計画の見直しを行う。

目標3：男性社員の育児休業取得率を50%以上にする。

<対策>

- 令和3年 4月 男性社員へ制度に関するパンフレット等の配布
- 令和4年 1月 配偶者が出産した男性社員を対象に、上司から育児休業取得をすすめると共に、部署全体の業務の配分について見直しを行う。